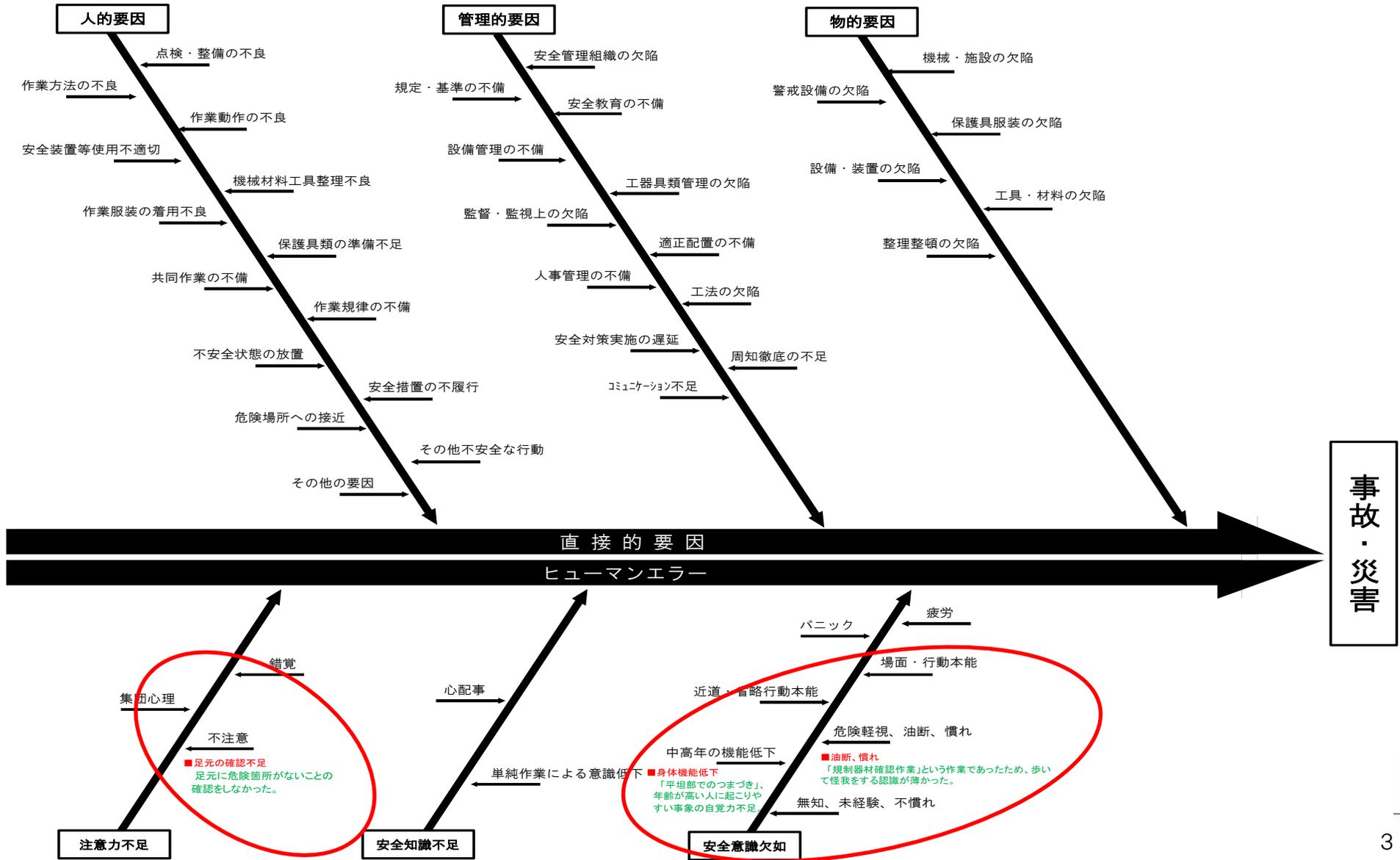


1. 発生日時 : 平成29年10月06日(金) 0:13頃
2. 場 所 : 東名(上り線) 332.7KP (名古屋IC~春日井IC)、
3. 作業内容 : 規制作業(規制先端保安員)
4. 施工業者 : 中日本ハイウェイ・メンテナンス名古屋(株)
[Redacted]
5. 事象内容 : 東名集中工事の規制作業中(上り線、付加車線規制)、規制先端保安員が規制器材確認作業を実施中、足がもつれアスカーブに頭部を強打した。
前方器材目視確認後、後方器材(ラバコン等)を確認しようと振り向いた際、足がもつれたもよう。
本人が歩いて待機車輛の交代要員に傷の状況を見てもらったところ、出血していた為、現地から救急車を要請。
※構造物(縁石、アスカーブ等)につまづいたものでなく、足がもつれたとのこと。
※CT診断問題無し、縫合等の処置無し、帰宅して問題無しの診断
6. 時系列 :
 - 0:13頃 事象発生([Redacted]管制から[Redacted]HSC本部へ入電)
 - 0:25頃 メンテ事務所へ事象第一報
 - 0:31 高速隊、救急隊 現着
 - 0:31 メンテ関係者 現着
 - 0:40 [Redacted]HSC社員 現着
 - 0:45 救急車にて搬送([Redacted]病院へ、[Redacted]の1名が付添い)
 - 2:00 病院診断(CT診断問題無し、縫合等の処置無し、帰宅して問題無しの診断、診断書は後日)
 - 2:25頃 本人帰宅へ(送り届け)



要因分析

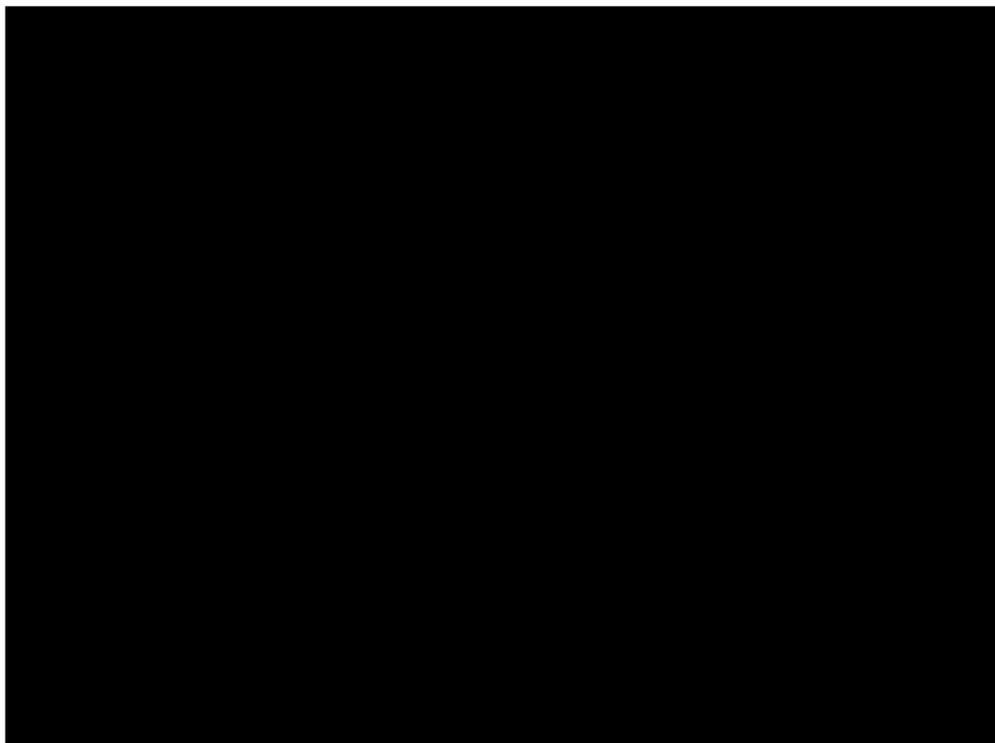
■ 身体機能低下の自覚力不足 ■ つまづいて転倒する状況の不注意、油断



■緊急安全大会での周知、確認等

- ① 平坦な状況においてもつまづき転倒する事象は、誰でも起こる事。特に年齢が高い作業員は、身体機能の低下を個人で認識する必要がある。
- ② 作業において、注意力及び安全意識の低下発生によって、引き起される可能性のあるヒューマンエラーを小集団活動にて確認、再認識。

緊急安全会議状況



小集団活動

